

いこいの村 征矢晴美

題字 梅の木寮 そやほるみ
征矢晴美

2014年(平成26年)9月20日発行

第388号

発行責任者 いこいの村聴覚言語障害センター
所長 柴田 浩志
編集 いこいの村編集委員会
〒629-1242
綾部市十倉名畠町久瀬谷2番地
TEL (0773) 46-0101
FAX (0773) 46-0610
<http://www.kyoto-chogen.or.jp/ikoi>



8月24日(日)、京セラドーム大阪で、東北楽天対オリックスのプロ野球観戦に利用者5人が行かれました。

利用者のお一人が東北楽天ファンで、ぜひとも行きたいとおっしゃられ、今回の観戦となりました。

お風頃到着し、席に着いた途端にホームランが飛び出しました。ドーム内は歓声上がり、利用者の方々も拍手喝采でした。前半は両チームとも乱打戦でシーソーゲームが続き、後半は一方的に東北楽天ペースで進み、そのまま東北楽天が勝利しました。試合が終了した後、夕食をドームの近くで取りました。帰りの車内は皆さんお疲れで眠つておられました。帰寮すると「楽しかった!」「ありがとうございました」と笑顔で語り合ひ、とても良い思い出になりました。

(いこいの村・梅の木寮)
第1係 山口 裕介



手話言語法の制定に向けて、みんなで力を合わせて頑張ろう！

<手話言語法におけるみんなの権利>

手話言語法の制定に向けて ～栗の木寮の仲間と共に～

手話言語法とは？

手話は、ろう者にとって大切な言語です。ろう者とは、耳が聞こえない人々のうち、手話という母語を持ち、手話でコミュニケーションをとつて、日常生活を送る人々のことをいいます。ろう者が、日常生活や職場などあらゆる場面で、手話を使って自由にコミュニケーションがとれ、社会的に

自由に生きられる」とをめざす法律が、手話言語法です。

現在、全国各地で、手話言語法制定のための地方議会での意見書や、都道府県・市町村レベルでの手話言語条例の成立に向けた様々な取り組みが進められています。京都北部地域においても、聴覚障害者協会を中心取り組んでいます。

仲間の体験

先日、栗の木寮では、仲間（利用者）の懇親会の中で、手話言語法をテーマに取り上げました。懇親会では、仲間自身がこれまでの体験を語り合った場面を設けました。石田了三さん（61歳）は、「わたく

しのままで自分の自分の自分の体験を語りました。手話言語法が制定されても、手話を使いつぶやかれていたり、バカと言われて侮辱された。電車の中で、手話を使つて、先生から手話を使うなど注意されて苦しかった」と手話がまだまだ言語として認められていなかつた時代の苦労を語されました。他の仲間たちも同じような体験をしたというなずいていました。

手話を広めるよう



体験談を話す石田了三さん

（定められた地域の）

皆さんは何で手話を使って街のあいさつで手話を使って色々な人たちと自由にお話で

きました。仲間みんなで話しながら、手話を広めていきました。皆さんの理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

今までの自分の自分の体験を語りました。手話言語法が制

(安井 晴)

(いこいの村・栗の木寮)

介護の窓



Q 通所介護って何?

通所介護は介護保険事業の一つで、認知トライサービスです。事業所にて入浴やリハビリ、他の利用者の方々とのコミュニケーションなどをおこなうことで、食事の出しこぼす。田舎つじお過ぎしていただきたいと思います。



Q 誰でも利用できますか?

A 介護認定を受けておられる方が対象となります。利用希望の際は、担当ケアマネジャーと相談をしてください。

通所介護の利用によって心身の機能維持や向上が見込まれるなどの場合に事業所と利用契約をしていただきます。

Q 家の近くにあるませんが、どうでも利用できますか?

A 家から事業所までは車での送迎がありますが、事業所によっては、送迎地域の範囲が決まります。各所に通えるものでないようですが、利用定員やサービス内容の違いや特色などもあるので、どの事業所を「利用されたらアマネジャーと相談をされて選ばれると安心です。

Q これからトライサービスについて聞かせてください

A 介護保険法の改定で通所介護のあり方が変わる見通しですが、「利用をされる多くの方が過る」やすい事業所であつたこと等であります。

Q 料金はいくらですか?

A 介護度によって料金は異なりますが、利用料金は1割負担です。要支援の方は月額、要介護の方は利用回数に応じての料金になります。田舎で暮らすが、この村の綾部東部トライサービスセンターを「利用された場合は、要介護1の方週1回の」「料金で、1ヶ月でおよそ4万円(食代金込)

を納め）となります。

事業所によって若干の料金に差があるのです。詳しく述べます。

Q 「これからトライサービスについて聞かせてください」と書かれています。

8月22日現在、浸水家屋被害は240件(床上1183棟、床下1324棟)、民家の裏山などの土砂崩れ85件、農地の冠水面積680 Ha、商工関係事業所浸水約1000事業所が浸水という惨状です。

4名、知的障害者7名、精神障害者5名の少なくとも30名以上の方が浸水被害を受けています。

福知山市の資料によると、福知山市は、福知山市にも大きな被害をもたらしました。

市内の市営住宅の1階には、歩行困難な高齢者や障害者が入居している」とが多いですが、「1階部分が床上浸水し、ベッド」と流されそうになった方、大切な補聴器や車いすが水没してしまった方、2階に避難して、不安な一夜を過ごされた方が多くありました。

8月22日現在、浸水家屋被害は240件(床上1183棟、床下1324棟)、民家の裏山などの土砂崩れ85件、農地の冠水面積680 Ha、商工関係事業所浸水約1000事業所が浸水という惨状です。特に今回、高齢者、障害者幼児を支える福祉施設18カ所に浸水被害が、そのうち床上浸水は16カ所に及びました。訪問入浴車や車いすの方を移送する車が水没、床上170台にまで浸水した事業所もあります。

福知山センターでも16日深夜、由良川氾濫の恐れが生じたため、聴覚障害者宅への情報提供、17日からは被災の訪問等、関係機関と連携をとりました。



いこいの村

聴覚言語障害センター

地域福祉部長 村松充

(いこいの村 高齢福祉部 勝山貴至)



りあり、支援してもらいました。市内の4か所の障害者相談支援事業所が支援している障害者の内、聴覚障害者5名、視覚障害者7名、肢体障害者

8月16日から近畿北部へお駆け下さい。

事業所によって若干の料金に差があるのです。詳しく述べます。

Q 「これからトライサービスについて聞かせてください」と書かれています。

8月22日現在、浸水家屋被害は240件(床上1183棟、床下1324棟)、民家の裏山などの土砂崩れ85件、農地の冠水面積680 Ha、商工関係事業所浸水約1000事業所が浸水という惨状です。特に今回、高齢者、障害者幼児を支える福祉施設18カ所に浸水被害が、そのうち床上浸水は16カ所に及びました。訪問入浴車や車いすの方を移送する車が水没、床上170台にまで浸水した事業所もあります。

福知山センターでも16日深夜、由良川氾濫の恐れが生じたため、聴覚障害者宅への情報提供、17日からは被災の訪問等、関係機関と連携をとりました。

4名、知的障害者7名、精神障害者5名の少なくとも30名以上の方が浸水被害を受けています。

市内の市営住宅の1階には、歩行困難な高齢者や障害者が入居している」と多いですが、「1階部分が床上浸水し、ベッド」と流されそうになった方、大切な補聴器や車いすが水没してしまった方、2階に避難して、不安な一夜を過ごされた方が多くありました。

豪雨の後、ボランティアで復旧支援に駆けつけたださった方、地元でも「こんな時「こんな時」と声をかけあって自分の」とのように支援されている姿が光っています。災害への備え、災害のあと支援、今こそ人間の英知を結集して、悲しみを力に変えねばなりません。

